

行田市個人情報の保護に関する法律施行条例を可決



議場風景(12月定例会)

12月定例会には、市長提出議案20件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決・認定しました。

また、議員提出議案1件が提出され、可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

例 法改正に伴う 条例の改正等

○行田市個人情報の保護に関する法律施行条例(原案可決)

法令の改正に伴い、これまで各地方自治体の条例により規定されていた個人情報保護制度が統合され、全国的な共通ルールが法律に規定されたことから、法律の許容の範囲内で現行の個人情報保護条例の規定を踏襲するとともに、条例で定める必要がある事項について規定するため、現行条例の全部を改正しようとするものです。

(主な質疑)

問 現行の条例からなくなる規定はどのような事項か。また、法律で新たに加わった規定はあるのか。

答 条例からなくなる規定は、法律またはガイドラインに規定されたもののほか、目的外利用や外部提供における情報公開、個人情報保護運営審議会への諮問などである。また、法律に加わった規定は、個人情報ファイル簿の作成及び公

表などである。

○行田市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例 (原案可決)

法令の改正に伴い、国家公務員の定年が60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることから、本市職員についても条例で定める職員の定年を段階的に引き上げるのと同時に、所要の改正を行うため、関係する12の条例の一部を改正しようとするものです。

○さきたまテラスゾーンの設置及び管理に関する条例 (原案可決)

県立さきたま古墳公園内に新たに「さきたまテラスゾーン」を設置し、管理するため、必要となる条例を新規に制定するものです。

(主な質疑)

問 使用料の設定根拠は。

答 飲食物や農産物等の販売が想定されるため、県内に設置されている道の駅の使用料を参考に設定した。

問 使用料の設定を1日単位としているが、午前、午後な

ど、区切る考えはないのか。
答 他市では、1日当たりの設定が多く見受けられた。

問 イベントと出店スペースの広さはどれくらいか。

答 イベントスペースが約131㎡、出店スペースが約87㎡となる予定である。

問 貸し出すスペースが狭くはないのか。

答 エリア内には駐車場を52台分整備する予定であり、来訪者の利便性を優先した。



さきたまテラスゾーン完成イメージ

その他 市の境界変更 指定管理者の指定

○市の境界変更について (原案可決)

池上土地改良区による県営土地改良事業の工事完了に伴い、整備後の道路界及び水路界をもって行田市と熊谷市との新たな行政界とするため、